

れいわ ねんど しょう しゃ たいしょう おおさかふ こうりつ ぎ む きょういく しょうがっこう じ む しょくいん
令和5年度 障がい者を 対象とした 大阪府 公立 義務教育 諸学校 事務職員
さいようせんこう がいよう
採用選考の 概要について

この採用選考は 「障 害 者 の 雇 用 の 促 進 等 に 関 す る 法 律 」 の 趣 旨 に 基 づ き
障 害 者 の 雇 用 の 促 進 を 図 る こ と を 目 的 と し て 行 う も の で す 。

てんじ じゆけん かのう
点字による 受験も 可能です。

また てんじ ほじょ おんせい へいよう
点字の 補助として 音声パソコンを 併用することができます。

でんししんせい ゆうそう また じさん しゆつがん
電子申請 (インターネット) 、 郵送 又は 持参により 出願することができます。
す。

せんこう がいよう つぎ
選考の 概要については 次のとおりです。

1 せんこうしょくしゆ じ む しょくいん こうりつ ぎ む きょういく しょうがっこう
選考職種 事務職員 (公立 義務教育 諸学校)

2 さいようよていしやすう めいていど
採用予定者数 7名程度

3 じゆけんしかく
受験資格

しょうわ ねん がつ にち から へいせい ねん がつ にち まで に う ま れ た 者 で
昭和38年 4月2日から 平成17年 4月1日までに 生まれた者で

つぎ がいとう もの がくれきおよ にほんこくせき うむ と
次のいずれにも 該当する者 ※学歴及び 日本国籍の 有無は 問いません。

(1) つぎ かか てちょうとう こうふ う
次の①から③に 掲げる 手帳等のうち いずれかの 交付を 受けている者

(れいわ ねん がつ にちじてん こうふしんせいとう てつづ ちゆう もの ふく
(令和4年8月19日時点で 交付申請等 手続き中の者を 含みます。

ただし れいわ ねん がつ にちじてん ゆうこう てちょう こうふ う
令和5年4月1日時点で 有効な 手帳の 交付を 受けていない

げんぼん ていじ ばあい ごうかく ばあい ても ごうかく と け
(原本を 提示できない) 場合は 合格した 場合であっても 合格を 取り消しま

す。)

① しんたいしょうがいしゃふくしほう しょうわ ねんほうりつだい ごう もと づ く しんたい しょう しゃ てちょう
身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) に 基づく 身体 障がい者 手帳

② とどうふけん ちじ せいれいしていと し しちょう も じどうそうだんじよ せつち
都道府県 知事 政令指定都市 市長 若しくは 児童相談所を 設置する

ちゆうかくし しちょう こうふ りょういくてちょう また じどうそうだんじよ ちてき しょうがいしゃ
中核市の 市長が 交付する 療育手帳 又は 児童相談所、 知的 障害者

こうせい そうだんじよ せいしん ほけん ふくし せいしん ほけん していいい も ちいき
更生 相談所、 精神 保健 福祉センター、 精神 保健 指定医 若しくは 地域

しょうがいしゃ しょくぎょう ちてき しょう しゃ はんていしよ
障害者 職業センターによる知的 障がい者であることの 判定書

③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年 法律第123号）に

基づく精神障がい者保健福祉手帳

(2) 地方公務員法（昭和25年 法律第261号）第16条に該当しない者

(3) 平成11年 改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

（心身耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者

4 第1次選考 令和4年 9月25日（日） 午前9時30分集合

5 受付期間

電子申請（インターネット）により申し込む場合

令和4年 7月20日（水） 午前10時から 令和4年 8月19日（金） 午後6時まで

郵送により申し込む場合

令和4年 7月20日（水）から 令和4年 8月19日（金）まで 当日 消印有効

持参により申し込む場合

令和4年 7月20日（水） 午前9時から 令和4年 8月19日（金） 午後6時まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は取り扱いません。）

6 申し込み先

電子申請（インターネット）により申し込む場合 申請は 代理人力でも

差しつかえありません。

URL https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/syougai_gakkoujimu/index.html

（音声読み上げソフト 対応）

郵送により申し込む場合（申込書等は 代筆でも 差しつかえありません。）

〒540-8571（住所 記載不要） 大阪府 教育庁 教職員室 教職員人事課

採用グループ 「障がい者を 対象とした 公立 義務教育 諸学校 事務職員

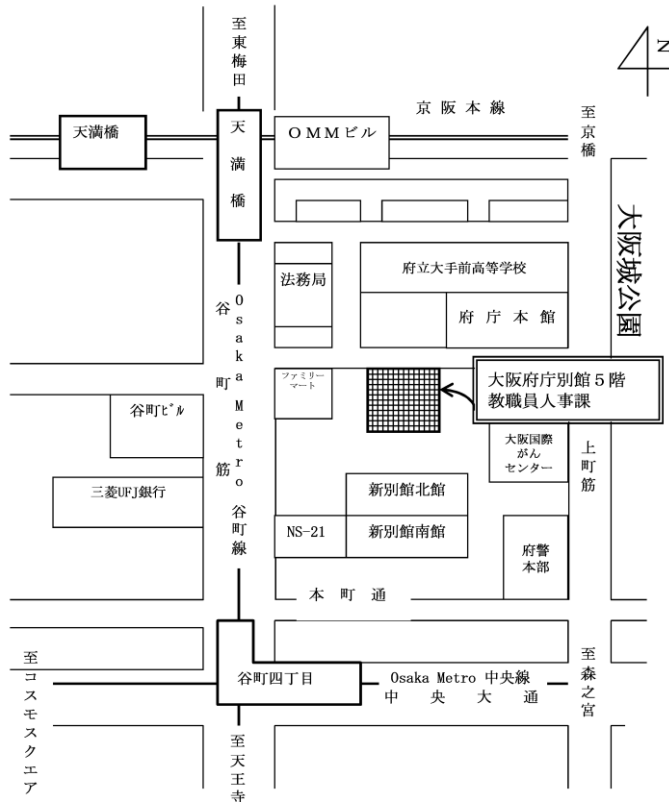
採用選考 申込書 在中」と 朱書きしてください。

持参により 申し込む場合 (申込書等は 代筆でも 差しつかえありません。)

持参による 申し込み受付場所

〒540-8571 大阪府 大阪市 中央区 大手前 3丁目 2-12

大阪府庁 別館5階 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 採用グループ



もよりえき
〔最寄駅〕

Osaka Metro谷町線 ・ 京阪「天満橋駅」から

3番出口を出て 谷町筋を 南下し 谷町2交差点の 信号を 渡り

東(左)に 進むと 右側に 大阪府庁別館の 正面玄関出入口が あります。

Osaka Metro谷町線 ・ 中央線「谷町四丁目駅」から

1A出口を出て 谷町筋を 北上し 谷町2交差点を 東(右)に 進むと 右側に

大阪府庁別館の 正面玄関出入口が あります。

詳しくは 大阪府ホームページに 掲載している 「大阪府庁別館への 行き方」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koho/location/location02.html> を ご覧ください。

7 問い合わせ先

受験資格 選考内容 選考方法などの詳細については

下記まで 問い合わせてください。

府民 問合せセンター「ピピっとライン」

電話番号 06-6910-8001

FAX番号 06-6910-8005

(平日 午前9時から 午後6時まで 土日祝日 休み)